

受動受益的「～テモラウ」文と 受身文の互換性の要因について¹⁾

スチワロードム・スイリラック

[キーワード：①「～テモラウ」文 ②受身文 ③互換性 ④受益性]

1. はじめに

「～テモラウ」文の意味に関する従来の研究では、主語である動作の受け手から動作主に対する「働きかけ性」の有無によって、「～テモラウ」文を2種類に大別している。受け手から動作主に何らかの働きかけを行い、行為を利益として取得する「使役的な用法」（例：友達に本を貸してもらった）と、働きかけを行わずに相手から望ましい動作を受ける「受身的な用法」（例：先生からほめてもらった）が、柿本（1993）、益岡（2001）などに指摘されてきた²⁾。

後者の「受身的な用法」は受身文に言い換えると、(1)のように利害の受け取りという対立的な関係を持つ場合と、(2)のように被害性が読み取れない受身文であるため「～テモラウ」文との言い換えが可能な場合がある。

- (1) 1回で先生に顔も名前も「覚えてもらった/覚えられた」。
- (2) 私は同じ悩みを持っている友人に「励ましてもらった/励まされた」。

本稿では、「～テモラウ」文の「受身的な用法」に着目し、「～テモラウ」文と受身文の使用を決定している要因は何であるか、また、どのような条件のもとで言い換えが成立するかについて考察を行う。

2. 先行研究

「～テモラウ」文と受身文の共通点と相違点については、これまで様々な研究によって明らかにされてきた。

寺村(1982:250-251)では、ある出来事を「ありがたくない」「困った」と見た時に間接受身文を使うが、逆に「嬉しいこと」「ありがたいこと」である場合には「～シテモラウ」、「シテクレル」という受益の補助動詞を使うと述べられている。また、益岡(1991:112-115)では、両構文には、「[利害の受け手]が + [利害の与え手]ニ + [利害の出来事 + ラレル/モラウ]」という共通の構造的な特徴が認められるとともに、「被害性」と「受益性」という相反的な意味を持つことが指摘されている。

一方、森田(1988:75)では、「表彰される」、「助けられる」、「救われる」、「ほめられる」などは受身形式を使っても好ましいプラス評価の状態であり、他者の好意が及んだり、他者から恩恵を受けたりする受身文は、恩恵賦与表現「～テモラウ」文と共通する面を持ち、言い換えることもできなくはないとしている。同様に、山田(2004:132)では「～テモラウ」文と受身文は、恩恵の意味を捨象すれば重なる所が大きいと述べている。

李(2006:73)では「～テモラウ」文と受身文の交換可能性については、前項動詞の意味的な特徴が「～テモラウ」文と受身文の互換性に関与するとし、次のように述べている。「[～テモラウ]文は要求応諾性³⁾が低いほど働きかけ性が関わらない解釈になりやすくなり、受身文との交換性が高くなる。受身文は名詞句が人間であり、動詞の意味には恩恵

的要素が含まれ、要求応諾性が低いほど〈恩恵性〉を帯びる解釈になりやすく「～テモラウ」文との交換性が高くなる」と主張している。李によれば、両構文が交換可能となる要因は「名詞の有情性」、「動詞の要求応諾性」、「動詞の恩恵的要素」の3つということになる。

本稿では、先行研究を踏まえ、以下の第4節において、次の観点から非意図的な「～テモラウ」文と受身文の使い分けについて考察を加えたい。

1. どのような受身文が「～テモラウ」文と置き換え可能になるのか
2. 交換性がある「～テモラウ」文と受身文における前項動詞の特徴
3. 主体と動作主の性質
4. 話し手の主観性と客観性
5. 可能形の「～テモラエル」文と受身文の関係
6. 両構文に潜むニュアンス

3. 「～テモラウ」文と受身文の特徴

「～テモラウ」文と受身文の交換性を考察するに先立ち、両構文の特徴を考える必要がある。

3.1 「～テモラウ」文の特徴

「～テモラウ」文の意味・用法については、益岡（1991）・山本（2002）・山田（2004）などが指摘するように、「～テモラウ」文には、恩恵的な行為の受け手である主体が動作主に対してその行為を行うように働きかける使役的な用法と、働きかけ性が含まれず、動作主の意志によって行為が行われる受動的な用法に分類されている。次の（3）のように、受け手が動作主に「来る」という行為をするように働きかけを行ったと解される場合もあるが、（4）のように、動作主に働きかけを行わ

ず、動作主の意志によって行為が行われ、好ましい行為を受けたと解される場合もある。

- (3) 先日、エアコンが動かなくなったので、電気屋さんに修理に来てもらった。
- (4) 先日、入院した時に、義理のお姉さんにお見舞いに来てもらった。

先行研究の記述から「～テモラウ」文の成立条件は、以下のようにとめられる。

- ①主語位置に置かれる主体（行為の受け手）は人間である。
- ②二格またはカラ格で表される動作主も一般的には人間である⁴⁾。
- ③「～テモラウ」文は、動作主が受け手のために恩恵を与える意志的な動作を行ったことを表す構文なので、前項動詞は意志動詞が基本である。

話し手の視点はガ格の受け手に置かれる⁵⁾。また、受け手の主体と与え手の動作主には、人称の制限がある。つまり、受け手は、第一人称（話し手）または身内の人、与え手は第一人称（話し手）または身内以外の人でなければならないということである。受け手と与え手の間の人称関係は表1のようにまとめられる。

- (5) *山田さんは私に本を買ってもらった。
- (6) *鈴木さんは私の妹にご飯を奢ってもらった。

表1 「～テモラウ」文における受け手と与え手の間の人称関係

受け手（ガ格）	第一人称	第二人称	第三人称
与え手（二格／カラ格）	第二人称/第三人称	第三人称	第三人称

(5) が不適格な理由は、与え手が第一人称の話し手となっていることである。一方、(6) では与え手、受け手とも第三人称であるが、与え手の「妹」が受け手の「鈴木さん」よりも話し手により近い存在であり、人称制限に反するので、不適格となる。

3.2 受身文の特徴

日本語の受身文の種類は一般的に表2のように分類できる。

受身文は本来、意味的な特徴として相手の行為から、被害・迷惑といった悪い影響を受け取る場合がもっとも多いが、被害性と関係なく中立的な意味を持つこともある他、好ましい、良い影響を受けたことを表す場合も見られる。ここでは「～テモラウ」文との互換性を明確にするために、考察の対象を、受身文の対象を受益の意味を表すことができる「直接受身」と「持ち主受身」に限定する。

原則として一般的には受身文の成立条件は次のようにまとめられる。

①主語に置かれる主体には制限がない。つまり(7)と(8)のように有情物ないし無情物、両方で成立する。

表2 日本語の受身文の種類

受身文		特徴	利害の意味	例
直接受身	有主語物	動作の直接影響を受けるものを主語にして述べる。対応する能動文をもつ。	被害 中立 利益	太郎が次郎に殴られた。 中に入ると店員に案内された。 彼は皆から信頼された。
	無主語物	通常二格の動作主が表現されない。	中立	資料が集められた。 運動会が行われた。
間接受身	迷惑受身	主語が事態によって間接的に被害の影響を被る。対応する能動文がない。	被害	彼は妻に死なれた。 雨に降られた。 彼に会社を辞められた。
	持ち主受身	「XがYにZを～される」の文型でZはXの体の一部や所有物である。	被害 利益	太郎が次郎に頭を殴られた。 電車で財布を盗まれた。 私は先生に作文をほめられた。

- (7) 彼女は幼い時、祖父母にとても可愛がられていた。
(8) この会社は全米でもっとも信頼されている。

受身文では、無情物が主語の文を作ることができるが、「～テモラウ」文では、無情物の主語は許容度が低く、不自然に感じられるため、無情物が主語の場合には、両構文の互換性が落ちる。これについて4.3で詳述する。

②二格またはカラ格で示される動作主にも制限が見られない。(9)、(10)が示すように主語が有情物の文も無情物の文も作ることができる。

- (9) 大勢の人に温かく見守られて、幸せな結婚式だった。
(10) 天候に見守られて無事に開催することができた。

動作主の制約が無い受身に対して、「～テモラウ」文の二格の動作主は「授益者」であるために、無情物は現れにくい。両構文における動作主の性質の違いについても4.3で詳述する。

③通常受身文における前項動詞は、意志動詞も無意志動詞も用いられるが、恩恵・利益を表す受身文の場合は、前項動詞は意志動詞に限られると考えられる。受身文の利害性について、柿本(1993:55)は被害受身と恩恵的な受身の違いは、その動詞そのものの差に求められるということを指摘し、次のように動詞を3つに分類している。

- +動詞：相手に利益を与えることを語の意味として含む動詞（例：ほめる、応援する）
0動詞：利益の授受に関らない動詞（例：食べる、来る）
-動詞：相手に被害や迷惑を及ぼすことを意味として含む動詞（例：ののしる、けなす）

柿本は、一動詞と0動詞では、その受身がー利益、すなわち被害受身となり、+動詞では、その受身は利益を受けることを表す受益受身となると述べている。つまり、その受身文が「利害」どちらの意味を表すかは、動詞の意味によって判断されるとしている。

④視点については、受身文にも「～テモラウ」文と同様の視点の制約が関係する。久野(1978)は、受身文が主語寄りの視点を要求する文であることが「～テモラウ」文との共通点であると主張している。

(11) ?彼は私に褒められた。

(11) が不適格なのは、視点の制約によるものである。受身文では話し手の視点が行為を受けた主体に置かれるため、二格の名詞句は話し手または話し手側の者になりにくいことが分かる。

以上のことから、受動受益的「～テモラウ」文と受身文との言い換えの可能性を考えるには、行為を受け取った主体と動作主の性質、前項動詞の特徴、話し手の視点の主観性という3つの点が重要であると考えられる。

4. 受動受益的「～テモラウ」文と受身文との互換性の要因

この節では、受動受益的「～テモラウ」文と受身文の互換性の条件を検証する。どのような使用環境で両構文の言い換えが可能かについて考察を行う。

4.1 受動受益的「～テモラウ」文と置き換えが可能になる受身文

結論から先に述べると、受動受益的「～テモラウ」文と言い換えが可能になる受身文の条件は、「受益」の意味合いを持つ「直接受身」と「持ち主受身」である。

それでは、どのような条件下で受身文が受益の意味合いを生み出すのかを再検討してみる。

柿本 (1993) の言うように、受身文の「利害」の解釈には受身文の前項動詞が決定的な影響を与えると考えられる。「誉める」、「好く」、「可愛がる」、「喜ぶ」などの語彙的に好ましい意味が含意される動詞が、「レル・ラレル」の前項動詞である場合は、「受益」の解釈が可能となると考えられる。ただし、(12) のように動詞自体は好意的な意味を備えている場合でも、文脈によってはマイナスの意味が生じることがある。また (13) のように「ラレル」の前項動詞が中立的な意味の場合は、文脈がないと話し手がどちらの気持でその事態を描写しているのか推測しにくい。主文の述語が、「困った」の場合は被害となり、「うれしい」の場合は受益となる。

(12) 誉められてもちっとも嬉しくない。自分でも納得できない走りだから。

(13) 田中さんに食事に誘われて (嬉しい/困った)。

以上から、受身文において受益性の解釈がされるには、文脈も含めた文全体が受け手にとって好ましい行為を表さなければならないと言える。

4.2 前項動詞の特徴

4.1で概観したように、受動受益的「～テモラウ」文と受身文の言い換えが可能かどうかは、前項動詞が大きな要因の一つだと考えられる。従来の研究によると、動作主への働きかけ性がない点では受動受益的「～テモラウ」文は、プラスの評価の意味を帯びる受身文と非常に近似している。そのため、「～テモラウ」文に言い換えが可能な受身文では、行為を受けた主体にとってはその行為が好ましいことであると捉えなけ

ればならないという前提が必要である。よって、その受身文において、「ラレル」の前項動詞は、「+利益」という意味素性が求められる。このことについて例を挙げて確認しておこう。

- (14) 僕は同じ悩みを持っている人に {励ましてもらった/励まされた}。
- (15) 子供の頃、母が居ない僕は姉によく {面倒を見てもらっていた/面倒をみられていた}。
- (16) 運動会の徒競走でドンジリだったのに「よくやったね」と {拍手してもらった/拍手された}。
- (17) 彼にいつも頑張れと {言ってもらっている/言われている}。そのおかげで試験を頑張ることができた。その言葉に {後押ししてもらった/後押しされた} からだろう。
- (18) 近所の家で起こった火事の中に取り残された時、彼に命を {救ってもらった/救われた}。本当に感謝している。
- (19) トラブル発生の度に、いろんな人に {助けてもらい/助けられ}、温かく {見守ってもらった/見守られた}。

上に挙げた (14)-(19) は、いずれも、「～テモラウ」文から受身文に言い換えても適格な表現である。上記の受身文における動詞を見てみると、「励ます」、「面倒を見る」、「拍手する」、「後押しする」「救う」、「助ける」、「見守る」には相手に好意を示すという意味が含まれるので、被害的な意味を読みとれず、好ましい行為を受け取ったと捉えられる。これらの前項動詞を伴う受身文はいずれも常に受益と解される。よって、これらの文は「～テモラウ」文と言い換えることができる。(17) の最初の動詞自体は「言う」という、行為を受け取った主体にとっては「利害」いずれとも決められない中立的なものであるが、「頑張れ」や「そのおかげで試験を頑張ることができた」という文脈により「利益」の意

味合いが生み出されるので、その受身文は受益を表すと考えられる。したがって、受動受益的「～テモラウ」文と言い換えることもできる。

それでは、「+利益」という意味合いを伴う動詞を前項とする受身文であれば全て受動受益的「～テモラウ」文と言い換えられるかということそうではない。(20)-(22)のように「～テモラウ」文と言い換えると、不自然となる場合も見られる。一方、(23)-(24)の動詞は、一般的に好ましい意味を持つ動詞だと解されるが、受身にすると被害と解釈される。

- (20) こんな僕も家族に {*愛してもらっています/愛されてい
ます} ⁶⁾。
- (21) 好きな男性からいきなり「好きだ」と {?告白してもらった/
告白された}。
- (22) 彼は英雄として皆から {?尊敬してもらっている/尊敬されて
いる}。
- (23) お別れの時、お土産をもらい、バスが出るまで {見送って
もらった/見送られた}
- (24) 思わず友達に {手伝ってもらった/手伝われた}。

(20)-(22)の受身文では被害の意味合いが含まれていない。むしろ行為を受けた主体にとっては好ましい行為であると解釈できる。しかし、(20)-(22)では「～テモラウ」文を用いると許容度が落ちる。むしろ受身文のほうが自然である。熊井(2006:4)は「愛する、好く」などの動詞は自己制御性⁷⁾が低いため、「愛してもらう」や「好いてもらう」を使いにくい理由の一つであると考えられると説明している。同様に(21)では、被害的な行為ではなく、むしろ好ましい行為を受け取ったと読みとることができるが、「～テモラウ」文より受身文が望ましい。「～テモラウ」文には、相手の意志によって行われた行為を受動的に受

け取った文脈などがない場合は、動作主への働きかけ性が読み取れる余地があるため、動作主の意志による行為が引き起こされ、一方的に受動的な場面では受身文のほうが自然であると判断されるからである。この点に関して、森田(1988:75-76)は、相手の精神・感情に生じたその力がこちらへ一方的に働きかけ、受け手側の意志とは無関係にその働きによって生ずる結果を恩恵としてとらえるという発想から、受身表現がとられているのであると述べている。

(22)では、「～テモラウ」文は用いられにくい。「～テモラウ」文には、話し手が当事者として主観的に行為の授受の表現をし、動作主に対して感謝するという気持ちが潜んでいる。したがって、受け手の「彼」が話し手とはまったく無関係であり、かつ話し手が客観的に事実を述べている(22)のような場合には「～テモラウ」文は使いにくいのである。話し手の主観性については4.4で詳述する。

一方、(23)と(24)では、「見送る」、「手伝う」という動詞は、一般的に好ましい意味合いを持つ動詞だと考えられるが、受身文に用いられると、「～テモラウ」文と反対の意味が生み出され、被害性が読み取れる。

以上の考察から、受動受益的「～テモラウ」文と受身文の言い換え可能性は、前項動詞に大きく関わると言える。非意図的な「～テモラウ」文に言い換えられる受身文は、前項動詞が受け手に利益を与える動詞であり、かつ文脈全体では被害の概念が生じず、好ましい行為を受け取ったという場面が求められると言ってもよさそうである。それにもかかわらず、そのような受身文が全て「～テモラウ」文に言い換えられるわけではない。用いられる動詞が限定されている上に、使用できるニュアンスにも制約があることが観察できる。

両構文に使用可能な動詞をその性質からいくつかのグループに分類してみると、表3のようになる。

これらの動詞を述語とする受身文は、受益性を帯びるという意味的な

表3 受動受益的「～テモラウ」文と受身文の言い換えが可能な前項動詞の例

感情・心的な態度	支える、優しくする、親切にする、応援する、可愛がる、喜ぶ、信頼する、微笑む
評価的な動き	認める、許す、採択する、選ぶ、任せる、拍手する、拍手を送る、賛成する
伝達	誉める、慰める、励ます、言う*、話しかける*、声をかける*、注意する*、勇気付ける
物理的な動き	育てる、祝う、祝福する、助ける、救う、もてなす、案内する、用意する、見守る、大切にする、世話をする、面倒を見る、招待する、招く、誘う

(*受身文では、受益的な文脈が必要である)

特徴があるので、このような動詞を述語とする直接受身文は「～テモラウ」文と言い換えられる可能性が高まると考えられる。

4.3 主体と動作主の性質

次に受け手の主体と動作主の性質について再検討する。受動受益的「～テモラウ」文と受身文の言い換えが可能になる条件には、前項動詞の条件の他に、受け手の主体と動作主の性質も大きく関与していると考えられる。

- (25) 僕は片思い中だが、この曲にとても |?勇気づけてもらった/勇気づけられた|。
- (26) 私は今まで知らなかった、人の優しさに |*包んでもらいました/包まれました|。
- (27) 久々に動物園へ行ってきた。ペンギンなど多くの動物に |?癒してもらった/癒された|。
- (28) この人形はドイツで子供達に |*愛してもらっている/愛されている|。
- (29) タイのバムルンロード病院という総合病院は古くから日本人

- に {*信頼してもらっている/信頼されている}。
- (30) この活動は皆さんからの寄付に {?支えてもらっている/支えられている}。
- (31) 教科書の多くが米国の著作権に {?守ってもらっている/守られている}。
- (32) 田んぼはかかしに {*見守ってもらっている/見守られている}。そのおかげで稲がすくすくと育っている。

(25)-(32) ではいずれも「～テモラウ」文に言い換えると、不自然に感じられるだろう⁸⁾。「～テモラウ」文は恩恵的な行為の授受という人間同士の出来事を表すので、基本的には主体も動作主も人間でなければならぬという制限を受ける⁹⁾。竹林(1998:118)では、「～テモラウ」における二格句(動作主)が人間ではない場合、益を及ぼす授益者と見なされ難いため、不適格な文となるとしている。それに対して受身文では、(25)-(32) から分かるように、主体と動作主には制約がなく、有情物(人間以外に、動物も含む)であれ無情物であれ、全て成立可能である。(25)、(26) では、いずれも受け手の主体は人間である話し手であるが、動作主はそれぞれ「この曲」、「人の優しさ」と無情物のため、受け手のために益をもたらす授益者として認識されにくい。よって、「～テモラウ」文は不適格な文となる。

また(27)のように、受益的行為として認識しているにもかかわらず、動作主が「動物」である場合だと、その動物が自ら行為を引き起こし、受け手の主体のために益をもたらすとは考え難いので、「～テモラウ」文を用いると不自然になる¹⁰⁾。

一方、(28)、(29) では主体はそれぞれ「この人形」、「総合病院」と無情物であり、動作主がそれぞれ、「子供達」、「日本人」と有情物(厳密にいうと人間)である。無情物と人間の間の行動は、事態の授受と見なされにくい。それ故に、「～テモラウ」文は座りが悪い文となる。

(30)-(32) についても同様に説明することができる。(30)-(32) では主体と動作主はどちらも無情物であり、利益の授受の意味を捉えられないため、当然「～テモラウ」文は、不自然で落ち着きが悪いが、受身文を用いると自然になる。

上の考察から、受動受益的「～テモラウ」文と受身文の違いの一つとして、受け手の主体と与え手の動作主の性質が考えられる。受動受益的「～テモラウ」文と受身文の言い換えが可能である場合は、原則として受け手の主体も動作主も有情物、つまり人間である場合に限りされると考えられる。

4.4 主観性と客観性

4.3で両構文が言い換え可能な場合の主体と動作主の特徴について概観してきた。両構文が互いに言い換えが可能なのは、行為の受け手である主体と動作主が人間同士の場合であったが、厳密に考察してみると、その条件が満たされても、全て言い換えが可能だとは言えない。

同じ出来事を描写する際、全体の意味にそれほど違いがない場合もある。しかし、話し手の立場が主観的であるか客観的であるかという違いは見てくる。これは受動受益的「～テモラウ」文と受身文の言い換え可能性が、主観性と客観性に関わるからだと考えられる。

両構文が相互に言い換えが可能となる例としては基本的に「話し手」が他者から行為を受け取った場合がほとんどである。

(33) 私は先生に {褒めてもらった/褒められた}。

(34) 僕は幼い時、両親をなくし、おばさんにあたる人に {育ててもらってました/育てられてました}。

(33) と (34) が示すように、主語位置に置かれる受け手である「話し手」が、動作主である「先生」や「親」から「褒めた」、「育てた」とい

う行為を受けた事を表す。そして、話し手が、動作主の意志によって行われた行為を利益として受け取ったということを表す。(33)と(34)のような文は、非意図的な「～テモラウ」文を受身文に、受身文を「～テモラウ」文に入れ替えても意味的な違いがあまりない例と言える。

「～テモラウ」文と受身文の違いについてであるが、中崎(2006:6)では「～テモラウ」文は、主体の話し手が事態の恩恵的な授受を感得して表明する、いわば「話し手の主観的なプラス評価」であると述べている。一方、受身文では、その事態を事実として客観的に捉えてその事態が描写されている。したがって、主観的「～テモラウ」文を用いることによって、より話し手の恩恵や感謝といった心的な態度が反映されていると考えられる。また、山橋(2000)は、「～テモラウ」文は単なる行為の受理ではなく、話し手の動作主に対する感謝の気持ちを表現するとし、行為の動作主が(33)のように目上である「先生」の前では、受身文より「～テモラウ」文が望ましいとしている。さらに、(35)のように、相手にお礼や感謝を述べる場合は、「～テモラウ」文しか使わない。

- (35) {ご招待いただいて/*ご招待されて} 大変感謝いたしております。

それに対し、行為を受けた主体が第三人称の場合だとどうなるだろうか。

- (36) 弟の太郎は会社の先輩に色々 {助けてもらった/助けられた}。そのおかげで大分仕事に慣れてきたようだ。
- (37) 旦那は転勤先の上司に {可愛がってもらっている/可愛がられている}。妻として嬉しい。

(36)と(37)では、話し手が当事者ではなく、第三人称のことについて

て描写している。「～テモラウ」文と受身文は主観性と客観性の対立である。(36)では「～テモラウ」文を使うことによって、話し手が「先輩達が太郎を色々助けた」という行為を「太郎」寄りに主観的に捉えて描写し、「助ける」という行為を受けた「太郎」に対して強い共感を抱えていることがうかがえる。したがって「～テモラウ」文を用いることにより受け手の主体に対する話し手の心的な態度が反映されている。それに対し、受身文では話し手が傍観者の立場でその事態を事実として客観的に表現している。(37)についても同様の解釈ができ、「～テモラウ」文と受身文を対比すると、意味合いが異なることが分かる。「～テモラウ」文を使用することより、話し手である妻は、旦那が上司から「可愛がる」という行為を受けたことを主観的に捉え、話し手にとっても何らかの利益を受け取り、ありがたいという意味合いが示唆される。一方、受身文では、旦那が上司から「可愛がる」という行為を受けたことを事実として、客観的に描写している。

したがって、同じ内容でありながら、両構文には話し手の発想の違いが感じられる。「～テモラウ」文にするか、または受身文にするかの選択には、話し手の事態の捉え方が関わっていると考えられる。話し手がその行為に関わらず、かつ行為の受け手への共感がなく、話し手にとっては受益性の解釈を持たない場合は、次の例が示すように受身文のほうが選択されやすい。

- (38) プミボン国王は国民に {*愛してもらっている/愛されている}。
- (39) 選手達はファンから大きな {*拍手を送ってもらった/拍手を送られた}。
- (40) 中村さんは、PTAの会長に {?選んでもらった/選ばれた}。
- (41) 遭難者は無事に捜索隊に {?救助してもらった/救助された}。

上に挙げた例では、どうして「～テモラウ」文が不適格となるのだろうか。(38)-(41)で分かるようにいずれも話し手にとっては受け手である主体が身近な存在ではない第三人称である上に、話し手にとってその行為に「受益性」の解釈も取れない場合には、話し手の主観的な表現である「～テモラウ」文を使いにくいからである。

(38)-(41)のように、話し手の受益性を読み取りにくく、第三人称である主体(受け手)が行為を受けたことを叙述する際は、話し手は客観的な態度を取って描写するので、受身文のほうが適格である。よって、話し手の主観性と客観性という視点から明確に区別されている場合は「～テモラウ」文と受身文とは相互に言い換えることが難しいのだと考えられる。

4.5 可能形の「～テモラエル」文と受身文の関係

山田(2004:134)では「『～テモラウ』受益文は働きかけを含意することが多いため、「テモラエル文」は「働きかけがないことを積極的に示すためにも用いられる」としている。さらに、「～テモラエル」文は、動作主の意志によって行為が行われ、受動的な恩恵を受け取ったことを表す「～テクレル」文とほぼ同一の意味となるとされている。この観点によれば、働きかけ性を含まない受動的行為を表す「～テモラエル」文は、利益を受け取ることを表す受身文との言い換えの可能性が高まると考えられる。この点を踏まえて次の例を見てみよう。

- (42) ありがとうって言ってもらえた回数をこっそり数えてる。
(マクドナルドの広告)
- (43) あんなに喜んでもらえたのは今までで初めてだ。
- (44) 彼との結婚を両親から許してもらえた。
- (45) お客さんに支えてもらえて、オープンより12年目を迎えます。

(42)-(45) の「～テモラエル」文は、受け手から動作主への働きかけ性が感じられず、動作主が自発的に行った好ましい行為を受け取ることが可能になったということを描写している。いずれも受身文に言い換えられるものである。上記の「～テモラエル」文と受身文を対比すると、行為を受け取った話し手の立場から表現される点は同様であるが、「～テモラエル」文のほうが受益の意味が明確にされるので、恩恵の意味にずれが生じる。このことについては、山田も「恩恵・利益の意味を捨象すれば重なるところが大きい」と述べている。

ただし、全ての「～テモラエル」文が受身文と言い換えが可能であるというわけではない。やはり、受身文と言い換えが可能であるか否かは前項動詞に左右される。次に挙げる(46)と(47)は受動受益的「～テモラエル」であるが、受身文に言い換えが不可能である。受身文を用いると、受身文本来の被害の意味が読み取れる。「安心した」や「うれしい」などの良い意味の文脈を付加しても、適格な文にはならない。

(46) 彼にそんな40年も前の私の幼い頃のことを {思い出してもらえて/*思い出されて} 嬉しいです。

(47) 顔も名前も {覚えてもらえて/*覚えられて} うれしいです。

さらに、「～テモラエル」文は下の(48)-(50)のように、受け手から働きかけを依頼した結果、その行為が動作主によって実現された、または、されなかったことを表すことがある。次の例を検証しよう。

(48) 何回も説明してやっと {理解してもらえた/*理解された}。

(49) 何とか店を見つけて入ろうとするが、既に券売機の電源が落とされている。聞いてみると {入れてもらえた/*入れられた}。

(50) 欲しくて何度も親に頼んだけど、当時1000円以上のおもちゃ

は「買ってもらえなかった/*買われなかった」。

上記の(48)-(50)は上に見てきた(42)-(47)と同じ形式の「～テモラエル」文であるが、働きかけ性の点にはっきりとした違いがある。(48)-(50)から分かるように受け手から動作主への働きかけ性が含まれ、依頼的な解釈である場合は、やはり受身文には言い換えられない。

4.6 両構文に潜むニュアンス

上に述べたように、受動受益的「～テモラウ」文と受身文の言い換えには、前項動詞の意味をはじめ、受け手の主体と動作主の性質や、話し手の主観性と客観性など様々な要因が関わることが明らかになった。利益を受けたことを表す受益受身文は、受動受益的「～テモラウ」文と共通する面を持っているので、「誉められた」と「誉めてもらった」のように互いに言い換えることもできなくはないが、やはりニュアンスが違ってくる。「～テモラウ」文を使用することによって、動作主への感謝やありがたい気持ちがより強く意識的に表示されるが、受身文では、相手から行為を受け取ったという事実を叙述するだけである。そのために、動作主が聞き手である場合は、待遇的な配慮に基づく表現として「～テモラウ」文のほうがより丁寧度が高まる。

受け手から動作主への働きかけが行われず、動作主の意志によって行為が行われたことを表す受動受益的「～テモラウ」文は、好ましい行為を受け取ったという意味を持つ受身文に言い換えることができることが認められた。しかし、「～テモラウ」文であっても文脈がない場合は、働きかけ性があると解釈できるので、そういう働きかけ性が感じられる「～テモラウ」文は受身に言い換えると、不自然になる場合もあれば、不自然ではないが、ニュアンスが異なり、意味的に変わってしまう場合もある。

5. おわりに

従来「～テモラウ」文と受身文に関する観点では、受け手が行為を恩恵ととるか、被害ととるかという点で対立するとされてきたが、恩恵の場合は「～テモラウ」文、被害の場合は受身文というように、完全に機能を分担しているわけではない。「先生にほめられた」のように、受身文には好ましい行為を受けるという意味を表す場合もある。この点は、「～テモラウ」文と共通している。本稿では、受動受益的「～テモラウ」文と受身文の互換性の要因を中心に分析を行った。本稿の内容をまとめると、以下の通りである。

- 1) 「～テモラウ」文に言い換えが可能となる受身文は、受益の意味が読み取れる「直接受身文」と「持ち主受身」に限られている。
- 2) 「～テモラウ」文に言い換え可能な「直接受身文」と「持ち主受身」では、先行動詞が決定的な影響を与えると考えられる。「誉める」、「育てる」、「可愛がる」、「喜ぶ」など前項動詞は語彙的に利益性を含意している動詞と共起し、文全体では「受益」という意味が読み取れることが条件である。
- 3) 受益の意味を持つ受身文でも、全て「～テモラウ」文に置き換えられるわけではない。受け手と与え手（動作主）の性質も大きな影響を与えている。「～テモラウ」文に言い換えられる受身文は、受け手も動作主も人間に限られる。
- 4) 主観性と客観性も、両構文の使い分けに関わる要因として考えられる。話し手が主観的にその事態を恩恵として認識し、喜びにも繋がること含意される「～テモラウ」文に対して、受身文は、行為を受け取るという事実を客観的に述べている。
- 5) 「～テモラエル」文は働きかけ性がないことを示すことができるため、受身文と入れ替えられる場合があるが、全てそうではな

い。受身文と言い換えが可能であるか否かはやはり前項動詞に左右される。

- 6) 受け手から動作主への働きかけ性がない非意図的な「～テモラウ」文は、好ましい行為を受け取ったという意味を持つ受身文と言い換えが可能であるが、好ましい行為を取得するという内容自体は、事実として類似しているものの、与え手(動作主)が恩恵の行為を行うことに対する話し手の配慮意識の差を感じ取ることができる。特に聞き手が動作主である場合は、受身文より「～テモラウ」文を使うことにより、話し手の「ありがたい、感謝する」という気持ちが伝わるため、待遇意識という側面において、「～テモラウ」文のほうがより丁寧であると感じられる。

注

- 1) 本稿の考察の対象は、非意図的な「～テモラウ」文における受動受益的「～テモラウ」文であるため、受け手が相手の行為を望んでいる意味を表す「～てもらいたい」と「～られたい」との対比は対象外となっている。「～てもらいたい」と「～られたい」については、熊井(2006)を参照。
- 2) 本稿では、「～テモラウ」文を意図的な場合と非意図的な場合の2つに分ける。意図的な場合は①依頼的「～テモラウ」文、②指示的「～テモラウ」文、③願望表出的「～テモラウ」文、④許容的「～テモラウ」文の4つに分類する。非意図的な場合は、①受動受益的「～テモラウ」文と②受動無利益的「～テモラウ」文に分ける。本稿では、受動受益的「～テモラウ」文を考察の対象とする。受動受益的「～テモラウ」文は主語は動作主に対して働きかけを行わず、当然、相手の行為も要求せず、相手から行為・事態を受け取ると定義する。
- 3) 李(2006)では「要求応諾動詞」と「要求応諾不自然動詞」について次のように定義する。動作を受ける側が動作を行う側に行方を要求することができる動詞は、「要求応諾動詞」と呼ぶ。例えば、教える、見る、買うなど。一方「要求応諾不自然動詞」は、動作を受ける側が動作を行う側に行方を要求することができない動詞であり、例えば、可愛がる、ほめる、親切にする、支えるなど。
- 4) 「～テモラウ」文の動作主については、一般的には有情物かつ人間でな

ればならない。人間の動作主以外の、動物や自然現象のような無情物は取りにくい。ただし、それに対しては議論があり、「～テモラウ」表現は利益とともに感謝の表明であるため、二格名詞が無生物であり、当該事態が受益者のために行われない場合は、不適格となりやすい。ただし、利益の意味を明白にすれば適格性が高くなる。山田 (2004)、高見・加藤 (2003) を参照。

- 5) 久野暉 (1978) を参照。
- 6) (20) の「愛してもらっている」は不自然だと感じられ、あまり使われていないという判断があるが、可能形の「～テモラエル」文を使用することにより、働きかけ性を弱め、与え手である動作主の意志によって行為が行われたという意味が強く明示されるので、許容度が高まる (4.5で後述する)。つまり「愛してもらっている」だと、適切な文となる。
- 7) 仁田 (1990: 389-390) では、「自己制御性とは、動きの主体が自分の意志でもって、動きの実現化を計り、動きを遂行・達成することができることをいう。言い換えれば、動きの主体が動きの発生・遂行・達成を自分の意志でもって制御できるといった性質である。」と述べている。
- 8) 不自然な文と判断するには個人差もあるが、(25)、(27) のように擬人化された用法であれば不自然さは減り、許容度が高まる。次の例を見てみよう。
 - (i) 浜崎あゆみに {勇気づけてもらった/勇気づけられた}。
浜崎あゆみの曲に {勇気づけてもらった/勇気づけられた}。
浜崎あゆみの「○○」という曲に {勇気づけてもらった/勇気づけられた}。
 - (ii) 多くの動物に {癒してもらった/癒された}。
多くの動物のしぐさに {癒してもらった/癒された}。
多くのペンギンに {癒してもらった/癒された}。
- 9) 通常、原則として動作主は人間でなければならないが、無情物が与益者の動作主に立つことができる例が見られる。擬人化などは特殊な用法であり、例外として認められるだろう。
 - (i) 私は、この音楽に人生は楽しむべきものだ、教えてもらった。
 - (ii) 声援に後押ししてもらった。うれしくて言葉にならなかった。
- 10) 「～テモラウ」文における二格の動作主に「動物」が現れうるのは、次の例のように文脈でその動物が受益者として認められる場合である。
 - (i) 小学生の頃、川でおぼれかかっているところを犬に {助けられた/助けてもらった}。

参考文献

- 柿本悦子 (1993) 「使役と受身：「～シテモラウ」文の分析に基づいて」『九州産業大学教養部紀要』29(4) 51-57頁
- 久野暉 (1978) 『談話の文法』大修館書店
- (1983) 『新日本文法研究』大修館書店
- 熊井浩子 (2006) 「ラレタイの意味と機能」『静岡大学留学生センター紀要』5 1-14頁
- 菅泰雄 (1980) 「受身の構文と意味——その分類と「利害」の意味」『国語国文研究』63 北海道大学国語国文学会 25-40頁
- スチワロードム, スイリラック (2008) 「テモラウ文の意味・用法—それに対応するタイ語の表現の考察—」学習院大学日本語日本文学専攻修士論文
- 高見健一・加藤鉦三 (2003) 「受益表現の新展開(1) 受益表現と話し手の視点」『言語』32(1) 大修館書店 140-145頁
- 竹林一志 (1998) 「日本語の「～に V てもらう」構文について—非対格性との関連をめぐって」『言語』27(9) 大修館書店 115-120頁
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味 I』くろしお出版
- 中崎温子 (2006) 「「もらう」系コミュニケーションにおける「話し手主観性」と人称詞ハイアラーキー」『言語と文化』15 愛知大学語学教育研究室 1-20頁
- 仁田義雄 (1990) 「働きかけの表現をめぐって」『国語論究 2 文字・音韻の研究』明治書院
- 許明子 (2000) 「テモラウ文と受身文の関係について」『日本語教育』105号 1-10頁
- 益岡隆志 (1991) 「受動表現と主観性」『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版
- 森田良行 (1988) 『日本語の類意表現』創拓社
- 山田敏弘 (2004) 『日本語のベネファクティブ—「てやる」「てくれる」「てもらう」の文法』明治書院
- 山橋幸子 (2000) 「「てもらう」の機能と受益との関わり」『比較文化論叢』6 札幌大学文化学部 55-67頁
- 山本裕子 (2002) 「「～テモラウ」の機能について—「～テクレル」」『名古屋女子大学紀要』48 263-276頁
- 李仙花 (2006) 「「てもらう」文と受身文の交換可能性について」『国語学研究』45 73-85頁

The Conditions for the Compatibility between the *Te-morau* Benefactive
and the Non Adversative Passive Construction in Japanese

SUJIWARODOM Sirilak

This paper examines correlations between the *te-morau* benefactive construction and the non adversative passive construction in Japanese by focusing on syntactic and semantic properties such as matrix subjects, embedded verbs, agent features concerning an animate or inanimate and speaker's subjectivity and objectivity.

We point out both the similarities and differences in which these two constructions seem to share and also analyze the conditions in which they transform into one another.

To conclude the results of the analysis, it is shown that the passive sentence which has been recognized as corresponding to *te-morau* benefactive construction is the direct passive and possessor passive, carrying implication of its subject receives benefit, i.e., non-adversative passive.

The crucial condition for compatibility is the embedded verbs which required verbs to describe the beneficial state of affairs for the matrix subject. The verbs which can be available both with these two constructions that make them interchangeable are restricted.

It is also found that although the non-adversative passive carry the implication of receiving the flavor of agent's action, it is not always a substitute for the *te-morau* benefactive construction because of the restrictions of the matrix subject and agent features. The matrix subject and agent in the passive can be inanimate, while the human agent is obligatory in the *te-morau* benefactive construction. Thus compatibility between these two constructions is found in only the case that both the matrix subject and the agent are the human. However since speaker's subjectivity, in general these two constructions are interchangeable in the case that the matrix subject is the speaker.

The distinguished difference between these two constructions is the beneficiary interpretation. The *te-morau* benefactive construction denote only the

受動受益的「～テモラウ」文と受身文の互換性の要因について(スチワロロードム・スイリラック)

meaning of receiving the flavor of agent's action, but it also express gratitude to the agent as a benefactor for his kindness, whereas the passive describes the receiving of actions as the facts in an objective view.

(人文科学研究科日本語日本文学専攻 博士後期課程 2年)